

株 主 各 位

電子提供措置の開始日

2025年6月2日

第70回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の  
体 制 及 び そ の 運 用 状 況 の 概 要

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

**株式会社トーカイ**

(証券コード9729)

## 連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,108	4,920	72,287	△1,936	83,379
当期変動額					
剰余金の配当			△2,142		△2,142
親会社株主に帰属する当期純利益			4,733		4,733
自己株式の取得				△2,906	△2,906
自己株式の処分		1		29	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1	2,591	△2,877	△284
当期末残高	8,108	4,922	74,878	△4,813	83,094

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,813	△9	2,803	605	86,789
当期変動額					
剰余金の配当					△2,142
親会社株主に帰属する当期純利益					4,733
自己株式の取得					△2,906
自己株式の処分					30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△704	△5	△709	51	△658
当期変動額合計	△704	△5	△709	51	△943
当期末残高	2,109	△15	2,094	656	85,845

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 16社

連結子会社名	①(株)トーカイ (四国)	②(株)プレックス
	③(株)同仁社	④トーカイフーズ(株)
	⑤(株)サン・シング東海	⑥ゆうえる(株)
	⑦(株)介護センター花岡	⑧たんぽぽ薬局(株)
	⑨(有)レベルアップ	⑩(株)mik japan
	⑪(株)ティ・アシスト	⑫(株)ビルメン
	⑬(株)リースキンサポート	⑭(株)サカタ
	⑮九州メガソーラー(株)	⑯(株)日本情報マーク

なお、(株)mik japanは2024年7月1日の株式取得に伴い、(株)介護センター花岡は2024年12月3日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

##### (2) 主要な非連結子会社名

(株)新常磐寝具、(株)ニッショウ、(株)日晴リネンサプライ  
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

##### (2) 持分法適用の関連会社はありません。

##### (3) 持分法を適用していない主要な会社等の名称

(株)新常磐寝具、(株)ニッショウ、(株)日晴リネンサプライ  
(持分法の適用から除いた理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためあります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)介護センター花岡の決算日は5月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該子会社の2月28日現在の仮決算により作成した計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法に基づく原価法

##### ② 棚卸資産

…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

…定額法

その他の有形固定資産

…主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに一部の連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 10～17年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

### ③ リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、健康生活サービス・調剤サービス・環境サービスを主な事業として展開しております。

健康生活サービスにおきましては、医療機関や介護福祉施設でのリネンサプライなどの周辺業務の受託、介護を必要とする高齢者に対する介護用品・機器等のレンタル、介護サービスの提供、医療機関等での給食業務の受託、ビジネスホテルやリゾート施設に対する寝具・リネン類のレンタル・ランドリー、クリーニング設備の製造販売等を主な履行義務としております。

調剤サービスにおきましては、主に基幹病院の門前を中心に展開し調剤の販売と、ドラッグストア店舗における医薬品、化粧品、食品等の商品の販売を主な履行義務としております。

環境サービスにおきましては、全国に広がるフランチャイズ網を活用しダストコントロール商品のレンタル及び販売、医療機関や介護福祉施設等を対象とした清掃や警備業務等を主な履行義務としております。

当社グループでは、商品・サービスの提供時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。ただし、給食業務の管理、建物の清掃・警備業務などのサービス提供契約においては、契約に定められた期間に

わたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また環境サービスにおけるリースキンブランド環境美化用品のレンタル及び販売においては、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートにおいて顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

##### ③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. (株)mik japanに係るのれんの評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 (百万円)

	当連結会計年度
のれん	278
減損損失	631

#### (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 算出方法

(株)mik japanの株式取得により発生したのれんは、株式の取得原価と企業結合日時点での被取得企業から受け入れた識別可能な資産及び負債の時価との純額との差額を、リハビリティサービス事業、ドラッグストア事業を展開することによって期待される将来の超過収益力として計上しております。

のれんについては、減損の兆候判定を行い、減損の兆候がある場合には、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。当該のれんについては営業活動から生じる損益の実績が取得時ののれん償却費を含む営業損益実績を下回っていることから、減損の兆候が存在すると判断しております。そのため、のれんの残存償却期間を基礎として将来キャッシュ・フローの総額を見積り、のれんを含むより大きな単位での資産グループの帳簿価額の比較を行った結果、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として計上しております。

## ② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに際して使用される事業計画の主要な仮定は、リハビリデイサービス事業における売上高及び人件費、ドラッグストア事業等における売上高であります。

リハビリデイサービス事業の売上高及び人件費においては、高齢者等に対する人口推移の影響と施設数の影響を受けることとなり、ドラッグストア事業等の売上高については、消費者の消費行動等の市況影響を受けることになりますが、これらの見積りは、経営意思決定機関により承認等が行われるとともに、関係省庁公表の統計情報等の入手可能な市場動向に関する外部情報、過去実績、出店計画に基づいた人員配置等の一定の仮定に基づく最善の見積りを行っております。

## ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社においてはのれんの評価に際して、入手可能な情報及び一定の仮定に基づき最善の見積りを行っておりますが、実際の発生額は、それらの見積りと異なることがあります。

また、当該仮定には管理不能な不確実性が含まれており、これらの仮定が不確実な経済状況の影響を受けることにより、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. (株)介護センター花岡に係るのれんの評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 (百万円)

	当連結会計年度
のれん	3,569
減損損失	-

### (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 算出方法

(株)介護センター花岡の株式取得により発生したのれんは、取得原価の配分が完了していないことから、現時点の入手可能な情報に基づく暫定的な処理を行い、シルバー事業を開拓することによって期待される将来の超過収益力として計上しております。

当該のれんについて、取得時の事業計画と実績比較及びのれん償却費を含む営業損益実績と将来見込みにより減損兆候判定を行い、減損の兆候ありと判定された場合は、の

れんの残存償却期間を基礎として将来キャッシュ・フローの総額を見積り、当該将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として計上することとなります、当連結会計年度において減損の兆候はないと判断しております。

② 主要な仮定

減損の兆候判定に際して使用される事業計画の主要な仮定は、介護用品のレンタル売上の契約数の増加率であり、高齢者の人口推移の影響を受けることになりますが、これらの見積りについては、経営意思決定機関により承認等が行われるとともに、関係省庁公表の統計情報等の入手可能な市場動向に関する外部情報、過去実績等の一定の仮定に基づく最善の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社においてはのれんの評価に際して、入手可能な情報及び一定の仮定に基づき最善の見積りを行っておりますが、実際の発生額は、それらの見積りと異なることがあります。

また、当該仮定には管理不能な不確実性が含まれており、これらの仮定が不確実な経済状況の影響を受けることにより、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. たんぽぽ薬局(株)に関する固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 (百万円)

	当連結会計年度
減損損失	884

## (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

### ① 算出方法

たんぽぽ薬局(株)は、主に事務所または店舗の単位を資産のグループとして減損の兆候判定を行い、減損の兆候ありと判定された場合は、将来キャッシュ・フローの総額を見積り、当該将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として計上しております。

### ② 主要な仮定

固定資産の減損に関する主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りの構成要素である売上高、材料費、人件費等の経費であり、特に売上高は、処方箋あたりの薬剤料単価及び受付1回あたり技術料単価1日当たりの処方箋枚数等で構成されますが、厚生労働省による診療報酬改定や薬価改定の影響、病院の処方箋内容による影響を受けることとなります。また、材料費については、厚生労働省による薬価改定に加えて、卸業者との定期的な仕入価格交渉の影響を受けることとなりますが、これらの見積りは中期業績見込みに基づいて行っております。

中期業績見込みについては、経営意思決定機関により承認等が行われるとともに、関係省庁公表の統計情報等の入手可能な市場動向に関する外部情報、過去実績、設備投資計画や人員計画に基づく人員の配置等の一定の仮定に基づく最善の見積りを行っております。見積りやその基礎をなす仮定は、実績との比較による定期的な確認等を通じて継続的に見直しを行い、見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた連結会計年度に認識しております。

### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

固定資産の減損に際して、入手可能な情報及び一定の仮定に基づき最善の見積りを行っておりますが、厚生労働省による診療報酬改定や薬価改定等の環境変化により、実際の発生額はそれらの見積りと異なることがあります。

また、当該仮定には管理不能な不確実性が含まれており、これらの仮定が不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受けることにより、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物	1,365百万円
土地	722百万円
計	2,087百万円

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

流動負債	
1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	17百万円
計	17百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 41,329百万円

### 3. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	3,731百万円
仕掛品	688百万円
原材料及び貯蔵品	2,070百万円
計	6,490百万円

### 4. 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権の残高は、次のとおりであります。

受取手形	1,024百万円
売掛金	20,608百万円
計	21,632百万円

## 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

用途(場所)	種類	減損損失(百万円)
事業用資産 (当社)	工場設備等	505
	ソフトウェア、工具、器具及び備品	69
店舗17件 (たんぽぽ薬局(株))	店舗設備等	884
店舗18件(株)mik japon	店舗設備等	60
その他(株)mik japon	のれん	631

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位として、主に事業所または店舗を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来使用が見込まれていない資産や処分・廃止の意思決定をした資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

当社の工場設備について、当初予定していた期間内で想定した収益が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、その内訳は、土地398百万円、機械及び装置78万円、工具、器具及び備品26百万円、建物2百万円等であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分を行う場合に予想される処分費用を控除して算定しております。

また、当社の処分を予定しているソフトウェア及び工具、器具及び備品について、処分価額が零として、その帳簿価額を全額減額しております。

連結子会社たんぽぽ薬局株式会社及び株式会社mik japanの店舗設備等について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び予想しえない市況の変化に、当初予定しておりました計画の変更を要する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

株式会社mik japanにおいて、今後の事業計画を慎重に検討した結果、当初予定していた期間内で想定した収益が見込めないため、これに係るのれんについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は、使用価値により評価しております。

これらの結果、当該減額2,151百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	36,041	—	—	36,041

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,161	33.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	980	29.00	2024年9月30日	2024年12月9日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議（予定）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	980	利益剰余金	29.00	2025年3月31日	2025年6月27日

### 3. 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売管理規程」及び「新規取引および与信管理実施要領」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の主な使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	6,773	6,767	△5
資産計	6,773	6,767	△5
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	448	443	△4
(2) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	330	321	△9
負債計	778	764	△13

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,888

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	4,283	—	—	—	4,283
国債・地方債等	177	—	—	—	177
社債	—	1,461	500	—	1,961
その他	—	—	—	—	—
資産計	4,461	1,461	500	—	6,423

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	344	—	344
資産計	—	344	—	344
長期借入金	—	443	—	443
リース債務	—	321	—	321
負債計	—	764	—	764

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債、投資信託等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場でない相場価格や金融機関が提示する基準価格を用いるものはレベル2の時価、現在割引価値法等で1つ以上の重要な観察できないインプットを用いて時価を算定しているものはレベル3の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在割引価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

### ① 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	投資有価証券	その他有価証券	合計
	社債		
期首残高		500	500
当期の損益又はその他の包括利益			
損益に計上			
その他の包括利益に計上(*1)		△0	△0
購入、売却、償還、発行及び決済			
購入			
売却			
償還			
発行			
決済			
子会社取得による投資有価証券の増加			
レベル3の時価への振替			
レベル3の時価からの振替			
期末残高		500	500
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産の評価損益			

(\*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

### ② 時価の評価プロセスの説明

当社はレベル3と判断した時価については、第三者である取引金融機関から入手した価格を調整せずに利用しております。第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等により、価格の妥当性を検証しております。

### ③ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

価格算定に用いられる重要なインプットのうち、観察不能なものは主にクレジットスプレッドです。これらのインプットの著しい変化は、算定価格の著しい変化を生じさせることができます。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計		
財又はサービスの種類						
レンタル・ランドリー売上	50,973	—	6,559	57,532	—	57,532
商品売上	14,352	58,028	2,388	74,769	—	74,769
その他（注）2	11,609	20	5,441	17,071	168	17,239
外部顧客への売上高	76,935	58,049	14,389	149,374	168	149,542
財又はサービスの移転の時期						
一時点で移転される財	68,801	58,049	9,233	136,083	168	136,252
一定の期間にわたり移転される財	8,134	—	5,156	13,290	—	13,290
外部顧客への売上高	76,935	58,049	14,389	149,374	168	149,542

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおります。

2. 財又はサービスの種類に記載している「その他」の区分は、病院関連事業（健康生活サービス）における医療周辺業務、給食事業（健康生活サービス）における給食等の提供、清掃事業（環境サービス）における清掃業務の提供等であります。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計方針に関する事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 1株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,518円89銭
1 株当たり当期純利益	139円09銭

## 重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

## 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

### 1. 株式会社 mik japanの取得

当社は、2024年6月15日開催の役員会において、当社の連結子会社であるたんぽぽ薬局株式会社が株式会社ミック・ジャパンから株式会社 mik japanの発行株式の100%を取得することを決議し、2024年7月1日付で株式を取得いたしました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその概要

被取得企業の名称 株式会社 mik japan

事業の内容 リハビリディサービス事業、ドラッグストア事業等

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社は清潔と健康を旗印に医療・介護分野の事業を幅広く展開し、たんぽぽ薬局は調剤薬局を通じた地域医療を支えるサービスを提供しております。本取引により、当社グループに新たに加わるリハビリディサービス事業、ドラッグストア事業等は、現在の当社グループの事業を補完、拡充し、総合ヘルスケア企業として一層の企業価値向上につながるものと考えております。

具体的には、現在のトーカイグループのコア事業である介護用品レンタル事業にリハビリディサービス事業が加わることで、ご利用者様の QOL 改善や機能回復の一助になりうる複合的なサービスを提供することが可能となるほか、ドラッグストア事業を通じたたんぽぽ薬局の店舗における物販機能の強化などを想定しております。

##### ③ 企業結合日

2024年7月1日

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるたんぽぽ薬局株式会社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,400百万円
取得原価		2,400百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 4百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

1,003百万円

② 発生原因

リハビリティサービス事業、ドラッグストア事業等の各事業を展開することによって期待される将来の収益力であります。

③ 償却方法

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	764	百万円
固定資産	1,128	
資産合計	1,892	
流動負債	367	
固定負債	129	
負債合計	496	

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及びその算定方法

当該連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載をしておりません。

## 2. 株式会社介護センター花岡の取得

当社は、2024年11月16日開催の役員会において、株式会社介護センター花岡の発行株式の100%を取得することを決議し、2024年12月3日付で株式を取得いたしました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその概要

被取得企業の名称 株式会社介護センター花岡

事業の内容 シルバー事業

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社は介護用品レンタル事業を当社グループの主力事業の一つと位置付けており、各地域でのさらなるシェア拡大を行い、地域に根差した質の高いサービスを一貫して提供するためあります。

#### ③ 企業結合日

2024年12月3日

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率

100%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として、株式を取得したためあります。

### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年12月1日から2025年2月28日

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,861百万円
取得原価		4,861百万円

### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 146百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

3,589百万円

なお、上記の金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

② 発生原因

シルバー事業を展開することによって期待される将来の収益力であります。

③ 儻却方法

13年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	975	百万円
固定資産	956	
資産合計	1,932	
流動負債	577	
固定負債	82	
負債合計	660	

なお、上記の金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及びその算定方法

当該連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載をしておりません。

(8) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

## 株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,108	3,168	1,589	4,757	59	761	39,119	39,940
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△1		1	－
剰余金の配当							△2,142	△2,142
当期純利益							5,972	5,972
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	1	1	△1	－	3,830	3,829
当期末残高	8,108	3,168	1,591	4,759	58	761	42,950	43,770

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,936	50,870	2,787	2,787	53,658
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△2,142			△2,142
当期純利益		5,972			5,972
自己株式の取得	△2,906	△2,906			△2,906
自己株式の処分	29	30			30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△708	△708	△708
当期変動額合計	△2,877	953	△708	△708	245
当期末残高	△4,813	51,824	2,079	2,079	53,903

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
- ② その他有価証券

…移動平均法に基づく原価法

市場価格のない株式等以外のもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法に基づく原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

…定額法

その他の有形固定資産

…定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物、構築物 15～50年

機械及び装置 10～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	…定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
(3) リース資産	…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、健康生活サービス・環境サービスを主な事業として展開しております。

健康生活サービスにおきましては、医療機関や介護福祉施設でのリネンサプライなどの周辺業務の受託、介護を必要とする高齢者に対する介護用品・機器等のレンタル、ビジネスホテルやリゾート施設に対する寝具・リネン類のレンタル・ランドリー等を主な履行義務しております。

環境サービスにおきましては、全国に広がるフランチャイズ網を活用しダストコントロール商品のレンタル及び販売等を主な履行義務としております。

当社では、商品・サービスの提供時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。ただし、医療機関等の清掃請負業務などのサービス提供契約においては、契約に定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また環境サービスにおけるリースキンブランド環境美化用品のレンタル及び販売においては、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートにおいて顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

## 会計上の見積りに関する注記

(株)介護センター花岡に係る株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
(百万円)

	当事業年度
関係会社株式	5,007

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、2024年12月3日に(株)介護センター花岡の株式を取得し、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、超過収益力等を反映し、1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得していることから、当該超過収益力等が見込めなくなり、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に減損処理を行うこととなります。

② 主要な仮定

実質価額に含まれる超過収益力は取得時の事業計画に基づき算出しており、当該事業計画と実績との比較により超過収益力の減少がないかを判定しております。当該事業計画の主要な仮定の内容については、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）2.(株)介護センター花岡に係るのれんの評価 (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報 ②主要な仮定」に記載の通りとなります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当社は関係会社株式の評価に際して、入手可能な情報及び一定の仮定に基づき最善の見積りを行っておりますが、実際の発生額は、それらの見積りと異なることがあります。

また、当該仮定には管理不能な不確実性が含まれており、これらの仮定が不確実な経済状況の影響を受けることになりますが、当該超過収益力は金額が多額であることから、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,961 百万円

2. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	771 百万円
原材料及び貯蔵品	1,234 百万円
計	2,005 百万円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	219 百万円
短期金銭債務	283 百万円
長期金銭債務	13 百万円

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	608 百万円
仕入高	253 百万円
外注費等	1,459 百万円
営業取引以外の取引高	3,050 百万円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	834	1,400	13	2,221

(注) 自己株式の変動事由の概要

単元未満株式の買取による増加 0千株

2024年5月27日の取締役会決議による自己株式の取得 1,400千株

2024年6月27日の取締役会決議による自己株式の処分 13千株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

棚卸資産評価損	12 百万円
投資有価証券評価損	132 百万円
関係会社株式評価損	103 百万円
賞与引当金	339 百万円
貸倒引当金	97 百万円
退職給付引当金	32 百万円
役員退職慰労引当金	72 百万円
減損損失	174 百万円
その他	246 百万円
繰延税金資産小計	1,212 百万円
評価性引当額	△606 百万円
繰延税金資産合計	605 百万円

#### 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△25 百万円
その他有価証券評価差額金	△867 百万円
その他	△15 百万円
繰延税金負債合計	△909 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△303 百万円

### 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	たんぽぽ薬局(株)	所有直接 100%	CMS取引 役員の兼任	資金の借入(注)1 資金の返済(注)1 利息の支払(注)1	4,600 2,400 13	関係会社 短期借入金	2,200
子会社	(株)トーカイ四国	所有直接 100%	CMS取引 役員の兼任	資金の借入(注)1 利息の支払(注)1	2,000 3	関係会社 短期借入金	2,000
子会社	九州メガソーラー(株)	所有直接 100%	資金の貸付	資金の回収(注)2 利息の受取(注)2	251 8	関係会社 長期貸付金 その他流動資産 (1年内回収予定関係会社長期貸付金)	313 96

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入及び返済は「キャッシュマネジメントシステム(CMS)」に係るものであり、借入金利息は市場金利を勘案して決定しております。
2. 資金の貸付は、当社グループ内金融による取引であり、取引金額は純増減額を記載しております。  
また、利率については、市場金利を勘案して決定しております。

## 収益認識に関する注記

### 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表(収益認識に関する注記)」の内容と同一であります。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,593円83銭
1株当たり当期純利益	175円48銭

## 重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

## **企業結合等に関する注記**

### **取得による企業結合**

連結計算書類「連結注記表（企業結合等に関する注記）2. 株式会社介護センター花岡の取得」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### [1] 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

#### ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員は、法令遵守・企業倫理の徹底を目的に制定された「トヨタカイグループ コンプライアンスマニュアル」に従う。

当社グループの取締役及び従業員は、コンプライアンス意識の向上に向けた研修、教育等を通じ、高い企業倫理を身につけるよう努めるほか、法令及び定款に適合するように整備された社内規程や組織に基づき職務執行を行う。

当社グループの取締役及び従業員の職務執行状況のモニタリングについては、独立した内部監査部門が監査等委員会等との連携を図り当社グループ全体の監査を実施する。

また、当社グループは、従業員が直接情報提供を行うための内部通報制度を整備し、適切な対応をとる。その際当社グループは、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役の職務執行に係る情報は、法令及び文書取扱規程等に基づき、適切に保存及び管理する。

#### ③ 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社グループの取締役及び従業員は、リスク管理のために、リスク管理基本規程を整備し、経営を取り巻く各種リスクを抽出・分析し、重点管理項目を設定・検証する。これらのリスクの管理の対応にあたって、グループ横断のリスク管理と情報共有のための委員会を設置し、リスク発生の未然防止に努める。損失の危機が顕在化した際には、迅速に対応するための組織を設置し、被害の拡大を防止する。

また、当社は、監査等委員会及び内部監査部門において、定期的に内部監査を行い、損失の危機の発生を防止し、リスク管理体制をチェックする。

#### **④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社グループは、事業の内容に応じて、事業本部制、子会社制を導入し、各事業の状況に応じた的確で迅速な意思決定を促進する。

また、当社では執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化及び責任体制の明確化を図るほか、取締役、執行役員及び重要な子会社の代表取締役で構成する役員会を、原則として月2回開催し、迅速な意思決定と業務の効率性を確保する。

#### **⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループ共通の経営理念として、「トーカイ憲章」を制定し、当社グループの健全な内部統制環境の醸成を図る。

当社グループは、関係会社管理規程を整備し、グループにおける報告管理体制を整備とともに、重要な子会社の代表取締役と、子会社各社に配置される親会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は執行役員に対し、業務の適正を確保するうえで必要なコンプライアンス遵守とリスク管理体制についての権限と責任を与え、当社の監査等委員会及び内部監査部門がこれを補佐する。一定の役職者以上で構成されるグループ全体会議を定期的に開催し、報告・協議の体制を整備することで企業集団における業務の適正を確保する。

#### **⑥ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社は、子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の事業管理関連部門等が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確認する。

#### **⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

当社は、監査等委員会の職務を補助するために、監査等委員会事務局を設置する。

#### **⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の補助者は、監査等委員会の指揮命令に服し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当該従業員の属する組織の上長の指揮命令系統から外れる。監査等委員会の補助者が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当該従業員の上長からの指揮命令を受けないことを社内規程に明記するなど、当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の職務補助に係る指示の実効性の確保に努める。

**⑨ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制**

当社グループの取締役（当社の取締役については、監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の監査役は、当社監査等委員会が選定した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実について発見した場合には、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行う。

**⑩ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

**⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に関し、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を当該監査等委員のための顧問とする求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、必要な予算措置を講じるものとする。

**⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員は、②により保管する情報を、必要に応じ、閲覧できる。また、監査等委員は、必要に応じ、役員会及び事業部会議等の重要な会議に同席でき、意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

監査等委員会は、内部監査部門の責任者から、監査の実施状況及び業務遂行の報告を受けることができる。また、管理部門担当取締役及び会計監査人から、当社グループの状況について定期的に報告を受ける。

**⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループは、財務報告の信頼性を確保する体制の整備と運用に関する基本的な事項を規定した「財務報告に係る内部統制に関する基本方針（内部統制基本方針）」に基づき、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備・運用を行う。また、当社グループは、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

#### ⑯ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断については、基本的な考え方を「トーカイグループ コンプライアンスマニュアル」に明記するとともに、自治体（都道府県）が制定した暴力団排除条例の遵守に努め、社会的責任及び企業防衛の観点から毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。事案の発生時には、警察や弁護士などの外部専門機関と綿密に連携をとり、反社会的勢力対応規程に基づき組織全体として速やかに対処する。

### [2] 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度においての業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

#### ① コンプライアンスに関する取組み状況

「トーカイグループ コンプライアンスマニュアル」の精神に則り、役員及び従業員を対象とした教育・研修、グループ社内報を通じた定期的な啓蒙活動を行うことにより、グループ全体での継続的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

当社グループでは、グループ全体のコンプライアンスへの取組みや問題点について、原則、四半期に一度開催されるコンプライアンス委員会において共有・確認をしており、グループ全体のコンプライアンス体制の強化に努めております。

発生したコンプライアンス事案又は内部監査部門の監査により指摘・助言等があった事案については、コンプライアンス委員会における審議や監査等委員会からの指摘・助言等を基に、担当役員・担当部門を中心に規程・マニュアル等の改訂や業務フローの見直し、従業員への周知徹底を行うなど、同種事案の再発・未然防止策を講じたほか、グループ全体で横展開を図りました。

## **② 職務執行の適正性及び効率性確保並びに当社グループ会社の経営管理に関する取組み状況**

当事業年度において、取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）、執行役員及び重要な子会社の代表取締役で構成される役員会を24回開催し、迅速な意思決定と業務の効率化を図りました。また、グループ全体会議を3回開催し、当社グループ各社における業務の執行状況を報告・協議することにより、グループ全体の業務の適正確保に努めました。

## **③ 損失の危機の管理に関する取組み状況**

当社グループは、リスク管理（リスクの顕在化を予防する未然防止活動）を実行するため、各社・各事業本部における自律的統制に加え、主管部門等による監視、内部監査室による監査等により、リスク管理体制の適切性・有効性を確保しております。

当社グループでは、毎期、経営を取り巻く各種リスクを抽出・分析し、重点管理項目を策定・検証・評価することにより、リスクの把握・発生の未然防止に継続的に取り組んでおります。当事業年度においても、期初に設定した重点管理項目の評価を期中・期末に実施したうえで、期中に発生した突発的リスクについても、リスク管理委員会・取締役会において検証・評価等を行い、グループ全体での危機管理体制の強化に努めました。

## **④ 監査等委員会の活動状況**

当社グループにおける監査等委員会監査は、法令又は定款もしくは「監査等委員会規程」に定める事項のほか、「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に則り実施し、企業集団の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える企業統治体制の確立に資することを目的としております。

常勤の監査等委員である取締役は、各種重要会議への出席、保存文書・情報の閲覧、代表取締役・取締役（子会社を含む）・執行役員及び子会社の監査役との面談、各本部・各子会社の往査等、積極的な情報収集・意見交換を通じて効果的な職務執行確保に努めており、その内容は、社外取締役にも適時共有をしております。さらには、独立した客観的な立場に基づく情報・認識共有を行うため、監査等委員である社外取締役のみを構成員とする会合を開催しております。

当事業年度は、監査等委員会が13回開催され、法定事項のほか、当社グループ全体の監査・ガバナンス等に関する重要事項につき審議・協議・決定するとともに必要な情報交換を行いました。主な検討事項としては、内部統制システムの整備・運用状況、重点監査項目、会計監査人監査の相当性、コンプライアンス事案の検証であり、必要に応じ担当役員・担当部門に対し、指摘・助言を行いました。